**遺　言　書**

　遺言者甲野太郎は、次のとおり、遺言をする。

１　遺言者の相続人は、長女・甲野松子（昭和○年○月○日生、以下「松子」という。）および長男・甲野一郎（昭和○年○月○日生、以下「一郎」という。）の２名である。

２　遺言者は、遺言者の有する一切の財産を、長女・松子に相続させる。

３　遺言者は、長男・一郎が遺言者に対し、平成○年○月から令和○年○月頃までの間、たびたび暴行を加え、食事を与えない等の虐待をしたことから、長男・一郎を相続人から廃除する。

４　遺言者は、この遺言の実現のために、遺言執行者として、次の者を指定する。なお、遺言執行者は、必要と認めたときは、第三者にその任務を行わせることができる。

　　　住所　東京都○○区○○町○丁目○番○号

　　　職業　弁護士

　　　氏名　○○○○（昭和○年○月○日生）

令和○年○月○日

　　　　　　東京都○○区○○町○丁目○番○号

　　　　　　遺言者　　甲　野　太　郎　　　　　㊞